

野田市公告 第108号

予防接種法施行令第5条の規定に基づき、野田市長が行う下記の予防接種についての実施計画を次のとおり公告する。

令和6年4月1日

野田市長 鈴木 有

[乳幼児定期個別予防接種] 1から14共通

実施期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日

実施場所：市内個別予防接種医療機関（別紙1のとおり）

1 ジフテリア百日せき破傷風不活化ポリオ（DPT-IPV・4種混合）

対象者の範囲及び接種方法

生後2か月から7歳6か月未満の乳幼児

（1期初回：20日以上、標準的には56日までの間隔を空けて3回接種

1期追加：初回接種終了後1年から1年半後に1回接種）

2 ジフテリア百日せき破傷風（DPT・3種混合）

対象者の範囲及び接種方法

生後2か月から7歳6か月未満の乳幼児

（1期初回：20日以上、標準的には56日までの間隔を空けて3回接種

1期追加：初回接種終了後1年から1年半後に1回接種）

3 不活化ポリオ（IPV）

対象者の範囲及び接種方法

生後2か月から7歳6か月未満の乳幼児

（1期初回：20日以上、標準的には56日までの間隔を空けて3回接種

1期追加：初回接種終了後1年から1年半後に1回接種）

4 麻しん風しん混合（MR）・麻しん及び風しん

対象者の範囲及び接種方法

1期：1歳から2歳未満1回接種

2期：5歳から7歳未満で小学校就学前1年間1回

（平成30年4月2日生から平成31年4月1日生）

5 ジフテリア破傷風（DT）

対象者の範囲及び接種方法

1期：生後3か月から7歳6か月未満の乳幼児

（1期初回：20日から56日までの間隔を空けて2回接種

1 期追加：初回接種終了後 1 年から 1 年半後に 1 回接種)

※ (1 期のみ) 百日せきの罹患歴があり、かつ保護者がジフテリア破傷風 (DT) の予防接種を希望した場合

2 期：1 1 歳から 1 3 歳未満 1 回接種

6 日本脳炎

対象者の範囲及び接種方法

1 期：生後 6 か月から 7 歳 6 か月未満 (標準的な接種期間として 3 歳から)

(1 期初回：6 日以上、標準的には 2 8 日までの間隔で 2 回接種

1 期追加：1 期初回接種終了後 6 か月以上、標準的にはおおむね 1 年後に 1 回接種)

2 期：9 歳から 1 3 歳未満 1 回接種

※特例対象者

平成 7 年 4 月 2 日生から平成 1 9 年 4 月 1 日生であり、2 0 歳未満の者は 4 回のうち不足の回数を接種できる

7 結核 (BCG)

対象者の範囲及び接種方法

1 歳未満 (標準的な接種期間として、生後 5 か月から 8 か月未満) 1 回接種

8 ヒブ感染症

対象者の範囲及び接種方法

生後 2 か月から 5 歳未満

接種開始時に生後 2 か月から生後 7 か月未満の場合

初回接種：2 7 日 (医師が必要と認めた場合は 2 0 日) 以上、標準的には 5 6 日までの間隔を空けて 3 回接種

追加接種：初回接種後 7 か月以上、標準的には 1 3 か月までの間隔を空けて 1 回接種。ただし、初回接種を終了せずに 1 歳を超えた場合は、初回接種の 2 回目・3 回目は実施せず、初回接種に係る最後の接種から 2 7 日 (医師が認めた場合は 2 0 日) 以上間隔をおいて 1 回追加接種をする

接種開始時に生後 7 か月から 1 歳未満の場合

初回接種：2 7 日 (医師が必要と認めた場合は 2 0 日) 以上、標準的には 5 6 日までの間隔を空けて 2 回接種

追加接種：初回接種後 7 か月以上、標準的には 1 3 か月までの間隔を空けて 1 回接種。ただし、初回接種を終了せずに 1 歳を超えた場合は、初回接種の 2 回目は実施せず、初回接種に係る最後の接種から 2 7 日 (医師が必要と認めた場合は 2 0 日) 以上間隔を空けて 1 回追加接種をする

接種開始時に 1 歳以上 5 歳未満の場合 1 回接種

9 小児の肺炎球菌感染症

対象者の範囲及び接種方法

生後2か月から5歳未満

接種開始時に生後2か月から7か月未満の場合

初回接種：標準的には1歳までに27日以上の間隔を空けて3回接種

追加接種：1歳から1歳3か月未満を標準的な接種間隔とし、1歳以降に初回接種後60日以上の間隔を空けて1回接種。ただし、初回2回目及び3回目の接種は2歳未満とし、それを超えた場合は行わないこと。また、初回2回目の接種が1歳を超えた場合、初回3回目の接種は行わないこと。
(追加接種は実施可能)

接種開始時に生後7か月から1歳未満の場合

初回接種：標準的には1歳1か月までに27日以上の間隔を空けて2回接種

追加接種：1歳以降に初回接種後60日以上の間隔を空けた1回接種。ただし、初回2回目の接種は2歳未満とし、それを超えた場合は行わないこと。
(追加接種は実施可能)

接種開始時に1歳から2歳未満の場合

60日以上の間隔を空けて2回接種

接種開始時に2歳から5歳未満の場合 1回接種

10 ヒトパピローマウイルス感染症

対象者の範囲

小学校6年生から高校1年生相当の女性

キャッチアップ対象者（平成9年4月2日生から平成20年4月1日生まれの女性）

接種方法

2価ワクチン（サーバリックス）の場合

標準接種期間

13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間（中学1年生）

1か月の間隔を空けて2回接種後初回1回目の接種。

から6か月の間隔を空けて1回接種。ただし、該当方法をとることができない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から5か月以上かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔を空けて1回接種

4価ワクチン（ガーダシル）の場合

標準接種期間

13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間（中学1年生）

2か月の間隔を空けて2回接種後、初回1回目の接種

から6か月の間隔を空けて1回接種。ただし、該当方法をとることができない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、2回目の接種から3か月以上の間

隔を空けて1回接種

9価（シルガード9）の場合

標準接種期間

13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間（中学1年生）

接種開始時に12歳となる日の属する年度の初日から15歳に至るまでの間にある者に対して組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの注射を行う場合には、以下の方法によることを可能とすることとする。

・組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを5月以上の間隔をおいて2回筋肉内に注射するものとし、接種量は、毎回0.5ミリリットルとする方法。

接種開始時に15歳以上の女性は、2か月の間隔を空けて2回接種後、初回1回目の接種から6か月の間隔を空けて1回接種。ただし、該当方法をとることができない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、2回目の接種から3か月以上の間隔を空けて1回接種

1.1 水痘

対象者の範囲

1歳から3歳未満

接種の方法

1歳から1歳3か月未満までを1回目の標準的な接種期間とし、3か月以上、標準的には6か月から12か月までの間隔を空けて2回目を接種

1.2 B型肝炎

対象者の範囲 1歳未満

接種の方法

生後2か月から9か月未満を標準的な接種期間とし、27日以上の間隔を空けて2回目を接種した後、1回目接種から139日以上の間隔を空けて3回目を接種

※対象者から除外される者

HBs抗原陽性の者の体内または産道において、B型肝炎ウイルスに感染した恐れのある者であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組み換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある者

1.3 ロタウイルス感染症

対象者の範囲

ア 経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチンを使用する場合は、出生6週0日後から24週0日後までの間にある者

イ 5価経口弱毒生ロタウイルスワクチンを使用する場合は、出生6週0日後から32週0日後までの間にある者

接種方法

原則として、経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチンを27日以上の間隔をおいて2

回経口投与、または5価経口弱毒生ロタウイルスワクチンを27日以上の間隔をおいて3回経口接種することとし、初回接種については、生後2か月に至った日から出生14週6日後までの間を標準的な接種間隔とする

1.4 ジフテリア百日せき破傷風不活化ポリオヒブ（DPT-IPV-Hib・5種混合）

対象者の範囲及び接種方法

生後2か月から7歳6か月未満の乳幼児

（1期初回：20日以上、標準的には20日から56日までの間隔を空けて3回接種

1期追加：初回接種終了後6か月以上1年半後に1回接種）

[高齢者等定期個別予防接種]

1 予防接種の種類

高齢者等の肺炎球菌感染症予防接種

2 対象者の範囲

ア 接種当日、65歳の者

イ 接種日に60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをもつ者

3 自己負担金

1人あたり2,000円

4 予防接種を行う期間及び場所

期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

場所：市内指定医療機関（別紙2のとおり）

[注意事項（乳幼児定期予防接種、高齢者定期予防接種共通）]

1 接種不相当者

ア 過去に肺炎球菌ワクチンを受けた者

イ 本人の接種意思を確認できない者

ウ 明らかな発熱を呈している者（37.5℃以上）

エ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

オ 本剤の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

カ 上記に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不相当な状態にある者

2 接種要注意者

ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発達障害等の基礎疾患を有する者

イ 予防接種で接種後2日以内に発熱がみられた者及び全身性発疹等アレルギーを疑う症状を呈したことがある者

- ウ 過去にけいれいの既往のある者
- エ 過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- オ 本剤の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者
- カ ラテックス過敏症がある場合

[風しんの第5期の定期接種]

1 予防接種の種類

麻しん風しん混合ワクチン

2 対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性。ただし、以下のアからカに該当する者は除く

- ア 該当予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で該当予防接種を行う必要がないと認められる者
- イ 明らかな発熱を呈している者（37.5℃以上）
- ウ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- エ 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- オ 風しんに係る抗体検査を受けて結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し定期の予防接種を行う必要がないと認められる者*
- カ その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

※抗体検査の結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、定期の予防接種を行う必要がないと認められる者は、以下の抗体価を超える抗体価が認められる者とし、今後厚生労働省通知等により、測定キットの追加、抗体価の単位等が変更となった場合は、それに従うこととする。

測定キット名（製造販売元）	検査方法	抗体価（単位等）
風疹ウイルス HI 試薬「生研」 （デンカ生研株式会社）	赤血球凝集抑制法 （HI 法）	8 倍以下 （希釈倍率）
R-HI「生研」 （デンカ生研株式会社）	赤血球凝集抑制法 （HI 法）	8 倍以下 （希釈倍率）
ウイルス抗体 EIA「生研」ルベラ IgG （デンカ生研株式会社）	酵素免疫法 （EIA 法）	6.0 未満 （EIA 価）
エンザイグノスト B 風疹/IgG （シーメンスヘルスケア・ダイアグノ スティクス株式会社）	酵素免疫法 （EIA 法）	1.5 未満 （国際単位 (IU) /ml）

バイダスアッセイキット RUBIgG (シスメックス・バイオメリュー株式会社)	蛍光酵素免疫法 (ELFA 法)	2.5 未満 (国際単位 (IU) /ml)
ランピアラテックス RUBELLA (極東製薬工業株式会社)	ラテックス免疫比濁法 (LTI 法)	1.5 未満 (国際単位 (IU) /ml)
アクセスルベラ IgG (ベックマン・コールター株式会社)	化学発光酵素免疫法 (CLEIA 法)	2.0 未満 (国際単位 (IU) /ml)
i-アッセイ CL 風疹 IgG (株式会社保健科学西日本)	化学発光酵素免疫法 (CLEIA 法)	1.1 未満 (抗体価)
BioPlex MMRV IgG (バイオ・ラッドラボラトリーズ株式会社)	蛍光免疫測定法 (FIA 法)	1.5 未満 (抗体価 AI*)
測定キット名 (製造販売元)	検査方法	抗体価 (単位等)
BioPlex ToRC IgG (バイオ・ラッドラボラトリーズ株式会社)	蛍光免疫測定法 (FIA 法)	1.5 未満 (国際単位 (IU) /ml)
Rubella-G アボット (アボットジャパン株式会社)	化学発光免疫測定法 (CLIA 法)	1.5 未満 (国際単位 (IU) /ml)
ランピアラテックス RUBELLA II (極東製薬株式会社)	ラテックス免疫比濁法 (LTI 法)	1.5 未満 (国際単位 (IU) /ml)
バイオラインルベラ IgG/IgM (アボットジャパン株式会社)	イムノクロマト法 (ICA 法)	陰性

3 接種要注意者

- ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発達障害等の基礎疾患を有する者
- イ 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等アレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- ウ 過去にけいれんの既往のある者
- エ 過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全者の者がいる者
- オ 本剤の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者
- カ バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム (ラテックス) が含まれている製剤を使用する際のラテックス過敏症がある場合

4 予防接種を行う期間及び場所

期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

場所：全国実施医療機関 (厚生労働省ホームページ記載)

令和6年度 乳幼児予防接種実施医療機関

令和6年4月1日現在

医療機関名	所在地
アイレディースクリニック	尾崎1464
あらい内科クリニック	野田1226
あら山こどもクリニック	七光台4-2イオンタウンメディカルモール2F
石井医院	野田45
うちだ内科クリニック	蕃昌250-2
梅郷痛みと内科のクリニック	山崎1850-1 梅郷メディカルプラザ1F
大槻医院	岩名1-17-2
岡田小児科医院	野田654
奥野循環器科クリニック	山崎1649-3
尾崎台クリニック	尾崎台14
小澤医院	野田15
門倉医院	上花輪628-1
川間春日町整形外科小児科クリニック	春日町25-30
キッコーマン総合病院	宮崎100
江医院	柳沢54-16
光葉町クリニック	光葉町1-6
小張総合病院	横内29-1
さえぐさ医院	山崎1385-1
桜台診療所	桜台24-2コージークリニックモール01
さくらの里消化器内科クリニック	野田市桜の里2-6-5
杉崎クリニック	宮崎56-23
スズキ皮フ科内科クリニック	中根36-1イオンノア3F
関宿中央医院	木間ヶ瀬2423-1
瀬戸クリニック	瀬戸179-9
豊泉医院	尾崎815-2
七光台クリニック	光葉町1-8-6
野田南部診療所	山崎1737-2
はたのこどもクリニック	みずき2-14-4
花井クリニック	花井249-5
皮膚科東部川間	尾崎840-6玉の家第一ビル3F
山縣医院	堤台52

令和6年度 高齢者等肺炎球菌感染症予防接種実施医療機関

令和6年4月1日現在

医療機関名	所在地
あらい内科クリニック	野田1226
石井医院	野田45
うちだ内科クリニック	蕃昌250-2
梅郷痛みと内科のクリニック	山崎1850-1 梅郷メディカルプラザ1F
梅郷整形外科クリニック	山崎2785
江戸川病院	山崎2702
エミング野田クリニック	宮崎81-6
大槻医院	岩名1-17-2
岡田小児科医院	野田654
岡田病院	柳沢221
奥野循環器科クリニック	山崎1649-3
尾崎台クリニック	尾崎台14
小澤医院	野田15
門倉医院	上花輪628-1
川間春日町整形外科小児科クリニック	春日町25-30
キッコーマン総合病院	宮崎100
木野崎病院(入院患者・職員のみ)	木野崎1561-1
江医院	柳沢54-16
光葉町クリニック	光葉町1-6
こだま泌尿器科クリニック	山崎新町2-11
小張総合病院	横内29-1
さえぐさ医院	山崎1385-1
桜台診療所	桜台24-2コージークリニックモール01
さくらの里消化器内科クリニック	野田市桜の里2-6-5
しばやま整形外科	瀬戸12-1
新村医院	瀬戸84
杉崎クリニック	宮崎56-23
鈴木医院	野田293
スズキ皮フ科内科クリニック	中根36-1イオンノア3F
関根医院	尾崎840-27
関宿中央医院	木間ヶ瀬2423-1
東葛クリニック野田	吉春211
豊泉医院	尾崎815-2
中本医院	上花輪861
七光台クリニック	光葉町1-8-6
七光台内科外科	七光台4-2 イオンタウンメディカルモール2F
野田中央病院	二ツ塚148
野田南部診療所	山崎1737-2
野田病院	中里1554-1
野田ライフケアセンタークリニック	野田840
はたのこどもクリニック	みずき2-14-4
花井クリニック	花井249-5
東葛飾病院	中戸13
皮膚科東武川間	尾崎840-6玉の家第一ビル3F
山縣医院	堤台52-2
やまかわ内科・神経内科クリニック	山崎新町2-11
山崎外科内科	清水419
ライフワンホームクリニック	七光台351-33 パディマンション1F